

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙 2

(環境省R1-42)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善				
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。				
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。				
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	当初予算(a)	535	639	633	547
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	535	639	633	-
執行額(百万円)	468	552	468	-	-
施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定) 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定) 規制改革実施計画(平成28年6月2日閣議決定) 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)				

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	年度	
		-	395(123)	447(123)	497(123)	534(123)	600(123)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数[回]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	年度	
		-	283	357	423	489	557	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	風力発電の迅速化による審査日数(累積平均)[日]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	年度	
		-	409	412	433	459	465	465	○
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 風力発電所等の案件が増加したが、環境保全のため適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価法の審査手続の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、法の対象案件について、迅速化を実現。
	施策の分析	・インターネットの活用や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。 ・風力発電の迅速化については、「規制改革実施計画」(平成28年6月2日閣議決定)を踏まえ検証を行い、国等による審査期間の短縮、事業者による調査期間の短縮のための国の取組は、一定の成果を上げていると評価した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 令和元年度から国内で洋上風力発電が本格化したが、陸上風力発電に比べて相当程度事業規模が大きいことを踏まえつつ、引き続き、同じ測定指標により、手続き・審査の状況を検証し評価していく。 風力発電事業や火力発電事業等の環境大臣意見の中で、事業実施の再検討等の厳しい意見を述べたものについては、その後の計画において、その意見がどこまで反映されているかをフォローアップする等の取組を定期的実施し、状況の把握に努めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	堀上 勝	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	-----------------	--------------------	------	----------	--------